



世田谷区防犯だより

住まいの防犯対策について

強盗や空き巣被害に遭わないために、一人ひとりが防犯意識を高め、自分や家族の大切な命と財産を守りましょう。

被害に遭わないための防犯対策

- ❗ 施錠を徹底!**
 補助錠や防犯フィルムも効果的です。
- ❗ 来訪者に注意!**
インターホン越しの対応を!
 訪問業者に対して、安易に個人情報を教えないようにしましょう。
- ❗ 物理的な防犯対策を!**
 防犯カメラやセンサー付きライト、防犯砂利も効果的です。

製品選びに迷った場合には



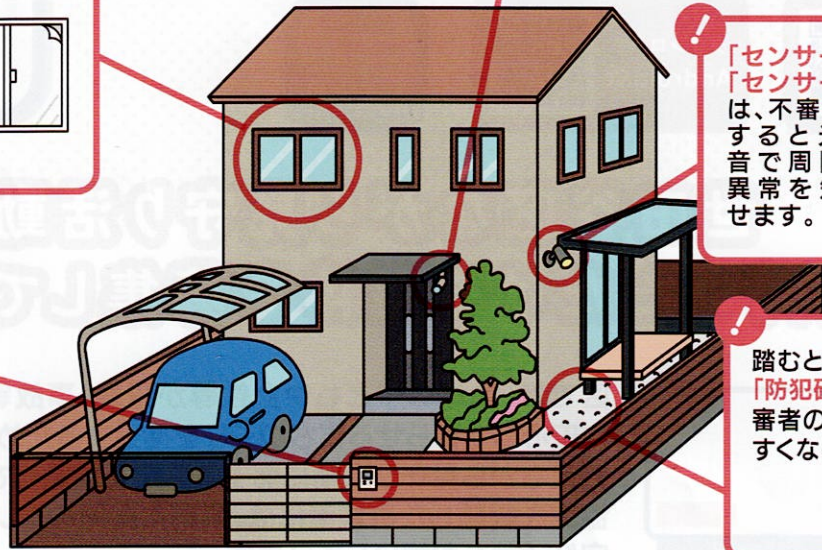
侵入者は、侵入に5分かかるとおよそ7割が、10分以上かかるとほとんどが諦めると言われています。製品選びに迷った場合には、「CPマーク」のついた防犯性能が高い建物部品を選びましょう。

※CPとはCrime Prevention (防犯)の頭文字

❗ 「防犯カメラ」は、防犯意識の高い住宅というアピールのほか、証拠の保全効果もあります。

❗ 「防犯フィルム」を貼ると、窓ガラスが割れにくくなります。「補助錠」や「ガラス破壊センサー」なども効果的です。

❗ 「録画機能付きインターホン」は、モニターで訪問者を確認したり、不審者の姿を録画することができます。



❗ 「センサー付きライト」や「センサー付きアラーム」は、不審者の侵入を検知すると光や音で周囲に異常を知らせます。

❗ 踏むと大きな音が鳴る「防犯砂利」を敷くと、不審者の侵入に気づきやすくなります。

トピック

● **住まいの防犯対策サポート事業申請受付中**
 空き巣などの侵入盗対策を目的とした、防犯物品等の購入及びこれに伴う設置工事に対して、その費用を補助します。*補助対象や手続き方法等の詳細については右の二次元コードから世田谷区ホームページをご確認ください。

補助上限額 4万円 ※補助率10/10、100円未満切捨て

申請期限 令和8年12月28日(月) ※令和7年度、令和8年度を通じて1世帯1回限りの申請となります。

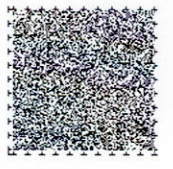
問合せ先 住まいの防犯対策サポート事業コールセンター TEL.03-6631-2955 平日9時~17時

住まいの防犯対策サポート事業



防犯だより
 バックナンバーは
 こちらから Foreign Language

世田谷区危機管理部地域生活安全課
 TEL.03-5432-2267
 FAX.03-5432-3066



ながら見守り活動について

「ながら見守り」とは、仕事をしながら、散歩をしながら、買い物しながらなど、日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守り活動を行うことをいいます。

たとえば「いつもとちょっと違うな」「ちょっと変だな」などちょっとした変化に気を配ってみるだけでも立派な見守り活動です。

普段の生活の中で、世田谷のまちを見守りましょう！

警視庁防犯アプリ「デジポリス」は、マイエリアを設定すると、身近な地域の犯罪発生状況がトップ画面に表示されます。また、国際電話番号ブロックシステムを活用すると、スマートフォンにかかってくる詐欺電話（国際電話番号や警察が把握した犯行利用電話番号）をブロックできます。



世田谷区防犯キャラクター
せたかくん

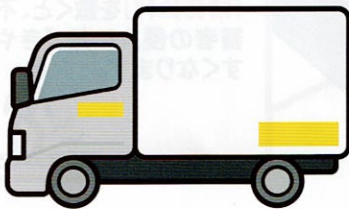
ダウンロード
iOS版



ダウンロード
Android版



世田谷区ながら見守り活動にご賛同いただける団体を募集しています！

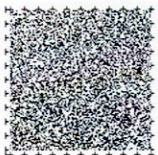


区では、地域の子どもや女性等が犯罪、事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、事業者との間で、世田谷区ながら見守り活動に関する協定を締結しています。協定を締結した事業者には、業務に支障のない範囲でちょっとした見守り活動をお願いしています。

コラム 世田谷区内「犯罪ゼロの日」について

区では「全国地域安全運動」期間中(10月11日～20日)の1日を、世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、「みんなでつくろう犯罪のないまち世田谷」を合言葉に、防犯啓発活動を実施しています。今年度の詳細はHPで公開予定です。昨年度「犯罪ゼロの日」で公開した謎解きは右記二次元コードからご覧いただけます。年齢問わず、防犯について学べる内容となっています。

謎解きはこちら！



世田谷区危機管理部地域生活安全課
TEL.03-5432-2267 FAX.03-5432-3066

